飯田市市民憲章

昭和52年6月21日制定

わたくしたちの飯田市は、美しい自然に恵まれ、長い歴史と尊い伝統文化につつまれた人情豊かなまちとして知られ、伊那谷の中心都市として躍進しています。

わたくしたちは、このまちの市民として誇りをもち、明るく健康で豊かな市民生活を築くために、全市民の願いをこめてこの憲章をかかげ、 たがいにはげましあい手をとりあって進みます。

わたくしたちは

- 1. 自然を大切にし、美しい環境の飯田市をつくります。
- 2. 心身をきたえ、健康で明るい飯田市をつくります。
- 3. 伝統を生かし、文化の香り高い飯田市をつくります。
- 4. 善意を広め、思いやりの心で幸せな飯田市をつくります。
- 5. 楽しく働き、豊かな産業の飯田市をつくります。

飯田市のあらまし(平成21年10月1日現在)

- ◎人口 105,811人 (男50,640人 女55,171人)
- ◎世帯数 37,804世帯
- ◎外国人登録人口 2,674人
- ◎面積 658.76 平方キロメートル

環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。